

第5章 交通事故被害者の支援 - 自助グループ支援マニュアルの改訂及び別冊の作成・配布 -

・目的

内閣府では、平成21年度に交通事故被害者等の自助グループの活動実態調査結果の取りまとめを行ったところであるが、その調査結果について、整理・構成しなおすことにより交通事故被害者等の自助グループ関係者が活用しやすい資料とすることを目的とする。

また、調査結果については、平成18年度に作成した自助グループ支援マニュアルに反映させ、交通事故被害者等や支援団体における自助グループ活動の効果的・効率的な運営に活用できるよう、マニュアルを改訂することを目的とする。

・概要

平成21年度に実施した自助グループの活動実態把握調査結果の取りまとめをもとに、被害者支援に携わる担当者が、自助グループを効果的・効率的に運営することができるよう、必要な事項等について、整理・構成を行う。また、平成18年度に作成した自助グループ支援マニュアルに調査結果を引用することにより、マニュアルの内容を充実させ、全体的に内容を改訂する。マニュアルの作成に当たっては、交通事故被害者等が自助グループに参加しやすい開催日、開催場所、構成員等の要件やファシリテーターの役割等、必要事項について加筆するものとする。なお、マニュアル及び別冊（調査結果）については、交通事故相談所等関係機関・団体に配布する。

・成果物

マニュアルの詳細については、下記ウェブサイトを参照のこと。

内閣府 交通事故被害者サポート事業ウェブサイト

(<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html> 参照)

・配布先

自助グループ支援マニュアルは、500部作成し、以下の関係機関・団体へ送付した。

- ・各都道府県・政令指定都市の交通事故相談所（各2部）・・・・・・・・66箇所
- ・都道府県の被害者支援センター等（各6部）・・・・・・・・47箇所